

平成 28 年 6 月 28 日

入札参加有資格者の皆さまへ

大 阪 市

## 最低制限価格及び調査基準価格 における算定式について【お知らせ】

平成 28 年 7 月 1 日開札分から、最低制限価格及び調査基準価格の算定式が変わります。

また、7 月 1 日以降に入札日程が変更された案件（例：恵美須南森町線（堺筋）外 1 舗装補修その他工事）にも適用されますので、入札金額の積算に際しては、ご留意ください。

詳しくは、大阪市電子調達システム＞【入札・契約制度に関するお知らせ】

▼「[工事請負契約に係る最低制限価格及び調査基準価格における算定式について](#)」  
〈H28.4.28〉

▼「[測量・建設コンサルタント等に係る最低制限価格及び調査基準価格における算定式について](#)」〈H28.4.28〉  
をご確認ください。